

きもちのしるし

2025

海外救援活動報告書



ミャンマー赤十字社が配付する飲料水と生活用品を受け取る子ども©MRCS(ミャンマー地震救援)

皆さまの「きもち」を 厳しい状況に生きる人びとに。

日本赤十字社は、皆さまからお寄せいただいた救援金をもとに、
武力紛争や自然災害に見舞われた世界中の人びとのいのちと健康、
尊厳のある生活を守るため、救援活動を行っています。
この冊子では、主に2025年の1年間に
取り組んだ活動について報告いたします。

皆さまのご協力に、
心より感謝申し上げます。



活動資金・義援金・海外救援金の違いについて

活動資金

ひとりでも多くのいのちを救うために。
災害時の被災者救護や防災・減災の普及啓発、ボランティアの育成など、
日本赤十字社のいのちを救うさまざまな活動は、皆さまからの継続的な
ご支援に支えられています。

義援金

日本国内で発生した災害で
被害を受けた方々の生活を支えるために。
義援金は、被災都道府県に設置される義援金配分委員会に全額送金さ
れ、同委員会が定める配分基準に基づいて被災地の方々へ届けられます。

海外救援金

海外で発生した災害や紛争による被災者を支援するために。
救援金は、海外での大規模自然災害や紛争などに際し、赤十字が活動
を行うための資金として皆さまにご協力いただくもので、現地における日本
赤十字社や国際赤十字※、現地の赤十字社、赤新月社による救援活動
および復興支援活動などに役立てられます。

※「国際赤十字」は国際赤十字・赤新月運動を指し、赤十字国際委員会(ICRC)、国際赤十字・
赤新月社連盟(IFRC)、各国の赤十字社、赤新月社で構成されています。

— この海外救援金事業は、SDGsの達成に貢献します —

SDGs
(持続可能な
開発目標)



ウクライナ 人道危機救援



在宅ケア支援チームによる高齢者宅への訪問©URCS

2022年2月に激化したウクライナとロシアによる国際武力紛争は未だ終息の兆しが見られません。この紛争によって、多くの建物や住居、インフラ施設が破壊され、死者や負傷者が増え続けています。また安全を求めて今もなお、950万人が国内外に避難しています。ウクライナ国内だけでも人道支援を必要としている人は1,270万人にのぼります。国際赤十字は、ウクライナおよび周辺国における人道危機に対して支援を続けており、日本赤十字社も現地に代表部を設置し、様々な活動を行っています。

ウクライナ西部地域での 在宅ケア支援



紛争によって家族と離れ離れになったり、これまで住み慣れた地を離れた人びとにとって、毎日の暮らしは不安なものです。ウクライナ赤十字社は、このような状況に置かれたひとり暮らしの高齢者、戦闘地域から避難した人びと、障がいのある人びとを定期的に訪問して日常生活の支援を行っています。日本赤十字社は、2023年7月からヴィンニツァ州とジトーミル州での活動のための資金援助を行っています。



在宅ケア支援に同行する日本赤十字社員©URCS

非常事態庁チームとの救助活動

ウクライナ各地で続く攻撃により多くのいのちが失われる中、ウクライナ赤十字社は国の非常事態庁チームと連携し、避難誘導や救助活動、ボランティア訓練を行っています。日本赤十字社は2024年9月からザカルパツチャ州とイヴァノ＝フランキウスク州での緊急対応チームの活動を支援しています。日本赤十字社はウクライナ赤十字社とともに、今後も支援を必要とする人びとのために保健医療と社会福祉を中心に、ウクライナでの活動を続けていきます。



緊急対応チームによる救助活動©URCS

赤十字全体の支援実績

2025年6月まで



水・衛生支援 159万人



保護活動 93万人



避難・移動支援 180万人



住居支援 75万人



保健医療支援 327万人



物資配付など 2,209万人

UKRAINE AND IMPACTED COUNTRIES

ウクライナ
人道危機救援金

支援の受付期間

2022年3月2日～2026年3月31日まで

寄付金額

合計 98億 5,664万 8,232円

(2025年11月30日現在)

活動の詳しい
内容はこちら >>



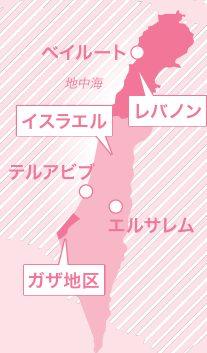
中東地域の 人道危機救援



安全な水を提供するパレスチナ赤新月社©PRCS

戦火で苦しむ人びとに 支援を届け続ける赤十字

75年以上続くパレスチナ・イスラエルの歴史的な問題や武力衝突により、中東では多くの人びとが不安定な状況の中で暮らしています。日本赤十字社は2015年からレバノン・バイルートに地域代表部を構え、中東地域の赤十字社、赤新月社、他の国際赤十字機関と共に長期支援に取り組んでいます。



イスラエル・ガザ人道危機救援金 活動の詳細い内容はこちら >>

支援の受付期間 2023年10月17日～2025年3月31日まで

寄付金額 合計 6億 5,947万 2,081円



これらの人道危機へのご寄付は、「中東人道危機救援金」として引き続き受け付けて

イスラエル・ガザ人道危機救援

2023年10月に激化した武力衝突から2年。双方で犠牲者は7万人を超え、負傷者は17万9,000人以上と報告されています。ピーク時はガザ地区の80%以上が避難区域に指定され、210万人とされる住民のほとんどが避難生活を強いられました。人や物資の往来の厳しい制限から、水や食料、医療サービスの不足が深刻な状態となり、2025年8月末には国連によってガザ市での飢餓の発生が確認されました。

※数字・情報は
2025年11月現在
のものです。

ガザ南部で運営する野外病院を支援

日本赤十字社は赤十字国際委員会(ICRC)がパレスチナ赤新月社と連携してガザ南部のラファに2024年5月から開設している野外病院を他の赤十字社と共に支援しています。これまでに17万件以上の診療、1万件以上の手術、800件以上の出産が行われました。



ラファ赤十字野外病院で活動を継続する医師ら©ICRC

人質と被拘束者釈放の移送を支援

2023年10月以降、双方の合意に基づき、これまで複数回にわたって計172人の人質の解放、3,472人の被拘束者の釈放があり、ICRCは移送支援を行っています。

いのちを守る支援を継続

現地では食料や安全な水をはじめとした支援物資の搬入、医療サービスの拡充などが引き続き喫緊の課題であり、日本赤十字社は国際赤十字や現地の赤十字社、赤新月社と連絡を緊密に取り合いながら、いのちを守るための支援を続けていきます。



負傷者を搬送するパレスチナ赤新月社©PRCS

レバノン人道危機救援

イスラエル・ガザ人道危機は周辺国にも波及し、レバノン全土へと広がり、ピーク時には130万人が避難を余儀なくされました。レバノン赤十字社は救急隊を出動させ、負傷者救助や避難所巡回、給水・シャワー設置、物資配付を行いました。



物資配付を行うレバノン赤十字社©ICRC

レバノン人道危機救援金

活動の詳細い内容はこちら >>

支援の受付期間 2024年10月15日～2025年3月31日まで

寄付金額 合計 1,184万 8,590円



おります。皆さまの温かいご支援をよろしく願いいたします。

中長期的な支援

パレスチナ赤新月社 医療支援事業

パレスチナ難民の医療従事者は、移動の制限などにより、日々進歩する医療技術を学ぶ機会が限られています。日本赤十字社は2018年から医師や看護師を現地に派遣し、技術支援を続けてきました。情勢の変化により派遣が難しい時期には、現地の大学と協力して、研修の場を設け、医療従事者の学びを支えながら、地域の医療サービスの向上を後押ししてきました。2025年7月には約2年ぶりに医師をパレスチナ赤新月社のレバノン支部へ派遣し、臨床現場で医師向けのエコー研修を実施しました。



大学講師からのアドバイスを真剣に聞く参加者たち © PRCS エコーを確認するパレスチナ赤の医師らと日本の医師(右) © JRCs

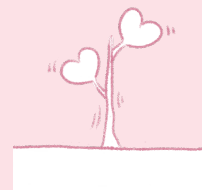
レバノン赤十字社 診療所支援

レバノンは、国民1人当たり最も多くの難民を受け入れています。また深刻な経済危機が続き、生活必需品をはじめとした物価の高騰が問題となっています。こうした状況の中、日本赤十字社はレバノン赤十字社を通じて、同社が運営する診療所が低額で医療サービスや薬の提供を安定的に続けられるよう、資金的な支援を行っています。



レバノン赤十字社の診療所の利用者(左)とスタッフ(右) © JRCs

アフガニスタン 人道危機救援



帰還民を支える人道的な取り組み

近隣諸国からの帰還民が急増し、2023年以降その数は340万人に。多くは長旅の末に国境付近に到着し、緊急支援を必要としています。アフガニスタン赤新月社は他の国際赤十字機関と共に人びとのいのちと健康を守る支援を行っています。



アフガニスタン西部の国境付近で、温かい食事を提供するアフガニスタン赤新月社 © IFRC

AFGHANISTAN

アフガニスタン人道危機救援金 活動の詳細内容はこちら >

支援の受付期間	2021年9月22日～2025年3月31日まで
寄付金額	合計 9,630万 9,215円



2025年 アフガニスタン地震救援

被災地で続く、いのちをつなぐ救援活動

8月31日に発生した地震でアフガニスタンでは多数が死傷し、医療施設の損壊や避難生活の長期化により人道危機が深刻化。アフガニスタン赤新月社は他の国際赤十字機関と連携して水・物資の配付や衛生環境の確保に尽力しています。



被災した200世帯に対し、生活用品の購入のための現金給付を行うアフガニスタン赤新月社 © IFRC

AFGHANISTAN

中東人道危機救援金

活動の詳細内容はこちら >

支援の受付期間	2015年4月1日～2026年3月31日まで
寄付金額	合計 5億 7,643万 910円

(2025年11月30日現在)



2025年アフガニスタン地震救援金 活動の詳細内容はこちら >

支援の受付期間	2025年9月4日～2025年11月28日まで
寄付金額	合計 6,866万 3,416円



2025年 ミャンマー地震救援

被災地のニーズに応え、 多岐にわたる支援を継続

2025年3月28日、ミャンマー・ザガイン地方でM7.7の地震が発生。5万棟以上の家屋や600か所超の医療施設が被害を受け、現在も20万人以上が避難生活を送っています。ミャンマー赤十字社は他の国際赤十字機関と連携し、被災者支援や生活再建に取り組んでいます。日本赤十字社も現地にERU (Emergency Response Unit／緊急対応ユニット)として医師や看護師を3ヵ月間派遣し、ミャンマー赤十字社の巡回診療の支援、医療資機材や救援物資などを提供。長期化する支援活動では、避難者の心のケアや支援者自身のストレス対策も課題であり、最前線で活動が続けるミャンマー赤十字社が必要な支援を継続できるよう、国際赤十字は中長期的な支援を実施しています。

ミャンマー赤十字社のこれまでの救援活動 (一部抜粋)

-  最も被害の大きかった5つの地域で、20万人以上に物資配付などの支援を実施。
-  巡回診療3チームにより、9万9,000人以上に保健医療支援を実施。
-  被災地に浄水ユニットを設置し、17万人以上に給水・衛生支援を実施。

2025年9月30日時点



医薬品管理について協議するミャンマー赤十字社薬剤師と日赤薬剤師(写真右) ©JRCs/MRCS/IFRC



被災した子どもたちが身を寄せるマンダレーの施設 ©IFRC

2025年ミャンマー地震救援金

支援の受付期間 2025年4月1日
～2025年6月30日まで

寄付金額 合計 7億 4,774万 1,164円

活動の詳しい
内容はこちら



2025年 パキスタン洪水救援



誰ひとり 取り残さない支援を

2025年6月下旬以降、パキスタンではモンスーンの影響による記録的豪雨で大規模な洪水が発生し、9月19日時点で約690万人が被災しました。住宅や道路などのインフラが損壊し、食料や安全な水の不足が深刻化しています。パキスタン赤新月社は1,000人以上の職員と約2万人のボランティアを動員し、救援物資の配付、医療・衛生支援、心理社会的支援を展開。女性や子ども、高齢者など、支援が届きにくい人びとへの支援にも力を注いでいます。日本赤十字社は国際赤十字・赤新月社連盟(IFRC)の要請を受けて、緊急対応要員を派遣し、現地での物資の調達に関する業務を支援しました。

パキスタン赤新月社のこれまでの救援活動 (一部抜粋)

-  被災した地域で、12万6,000人以上に物資配付などの支援を実施。
-  3,653人(女性2,267人、男性1,386人)に保健医療支援を実施。
-  給水・衛生支援を実施。13,000人以上に80万リットルの水を提供。

2025年9月26日時点



被災地で巡回診療を実施するパキスタン赤新月社の巡回診療チーム ©PRCS



IFRCパキスタン国事務所現地スタッフと入札の準備をする日赤職員(写真右) ©IFRC/PRCS

2025年パキスタン洪水救援金

支援の受付期間 2025年9月19日
～2025年11月28日まで

寄付金額 合計 819万 2,203円

活動の詳しい
内容はこちら



バングラデシュ 南部避難民支援

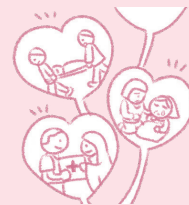


診療所で子どもを診察する医師©JRCS

2017年8月から、ミャンマー・ラカイン州で暴力行為が相次ぎ、隣国バングラデシュへ116万人以上の人びと(2025年10月現在・UNHCR)が避難をしています。現地では、バングラデシュ赤新月社のボランティアによる食料や水の提供、医師・看護師らによる診療などの救援活動が続けられていますが、避難民の流入増、とくに妊産婦や子ども、高齢者といった社会的弱者の健康状態の悪化が懸念されています。

※国際赤十字では、政治的・民族的背景および避難されている方々の多様性に配慮し、「ロヒンギャ」という表現をしないこととしています。

診療所設置による 医療サービスの提供



キャンプの中にある診療所は、デング熱や皮膚の病気などが広がりやすい厳しい環境の中で暮らす人びとのいのちと健康を守る大切な拠点です。

一般診療

診療所では毎月およそ2,600人の患者を診察しています。風邪や胃腸炎のほか、糖尿病など長く付き合う病気のケアも行っています。さらに、生活習慣の見直しや運動指導などの健康教育にも取り組んでいます。

母子保健活動

産前産後健診や予防接種を通して母子の健康を支えています。健診を受ける妊婦は少しずつ増えていますが、文化的・環境的理由から健診を受けない妊婦も少なくありません。母と子が安心して暮らせるよう、妊婦への支援や家族計画への対応に取り組んでいます。



診療所で乳児の体重を測る助産師©JRCS

人びとに寄り添う地域保健活動

住民が健康に関する知識や情報を身につけ、病気や災害に自ら対応できる力を育むことを目指しています。現在は、高齢者や妊産婦など特に配慮が必要な人びとに支援が届くよう、現地の保健要員やボランティアとともに住民に寄り添った活動を進めています。



妊婦への世帯訪問に参加する日赤職員©JRCS

安心の場をつくる心理社会的支援活動

制約の多い環境で暮らす住民に安心して過ごせる場所を提供しています。子どもには遊び学べる場を、青少年には学びの機会や仲間とのつながりをおとには作業を通して社会と関わる機会をつくり、心の安定と社会とのつながりを支えています。



子どもたちのセッションに参加する日赤職員©JRCS

バングラデシュ
南部避難民救援金

支援の受付期間

2017年9月22日～2026年3月31日まで

寄付金額

合計 2億 8,112万 3,375円
(2025年11月30日現在)

活動の詳しい
内容はこちら >>



ありがとうございます 世界中の人びとから届いています



Daad Badawiさん(パトロン診療所利用者)

レバノン赤十字社の診療所は、診察・処方薬ともに低額なので、高額な医療費を支払えない私たちのような患者がたのうことなく通うことができ、地域にとってなくてはならない存在です。日本のみなさんの支援にも深く感謝しています。

中東人道危機救援金



Khin Maung Yinさん(ミャンマー地震の被災者)

地震の影響により生活は一変し、すべてが困難になりました。けれども、赤十字から提供された種や肥料、現金支援、そして希望のおかげで、私たちは再び暮らしの支えである農業に取り組むことができています。

2025年ミャンマー地震救援金



Abdul Wakeelさん(クナール州の被災者)

地震で村は甚大な被害を受け、生活は困難を極めました。多くの人が命を落とし、負傷しました。現在は赤十字のキャンプに避難しており、食料や水の支援を受けながら、安心して暮らすことができます。

2025年アフガニスタン地震救援金



Toslimaさん(避難民キャンプで暮らす7か月の妊婦)

今月、ひどい貧血のため、輸血が必要だと聞いたときはとても不安で、最初はしたくないと思いました。ボランティアの方が何度も丁寧に説明してくれて、輸血を受けることに決めました。ボランティアのみなさんが私のために献血してくれました。今はとても体調がよいです。彼らの献身的な対応にも感謝しています。

バングラデシュ南部避難民救援金



Anastasia Salaさん(ウクライナ赤十字社ボランティア)

避難民支援やボランティア調整、救急搬送などの活動を行ってきました。東部の前線では砲撃下で負傷者を病院間搬送し、これまでの経験が自信となりました。人道支援は人間性・連帯・希望を守る仕事だと私は感じています。

ウクライナ人道危機救援金



Abu Siddiqueさん(地域保健活動ボランティア)

7年間、地域保健ボランティアとして活動しています。ここぞ多くの健康知識や予防の大切さを学び、住民が健康に暮らせるようにサポートしています。この機会をもうえたことに感謝しています。これからもこの活動が継続できるよう支援してほしいです。

バングラデシュ南部避難民救援金

これからも日本赤十字社は世界中
紛争や災害、病気などで苦しむ人びと

にある赤十字社、赤新月社と共に、
を救うための活動を続けてまいります

皆さまのご協力をお願いします

ご協力方法や寄付による税制上の優遇

措置については裏表紙をご覧ください



ご協力方法



郵便局・ゆうちょ銀行

お近くの郵便局窓口から手数料無料でご寄付いただけます。



インターネット

スマートフォンやパソコンから、ご寄付いただけます。

また、銀行振込の振込先、クレジットカードでの振込方法、事業実績等につきましても
二次元バーコードからご確認ください。



現在募集中の海外救援金はこちらです



税制上の優遇措置

日本赤十字社へのご寄付は確定申告をすることで、
税制上の優遇措置を受けられます

個人の場合



寄付



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

還付



税務署

所得控除の計算式

A: 年間所得総額 - B: (寄付金額 - 2,000円) = C: 所得税課税対象額

※ただし、対象となる寄付金額は年間所得総額の40%が上限となります。

【お問合せ先】日本赤十字社 〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3

活動に関するお問合せ：TEL 03-3437-7088

<https://www.jrc.or.jp>

寄付に関するお問合せ：TEL 03-4363-2056

平日9:00-17:00(土日祝日除く)

日本赤十字社

検索



赤十字が世界各地で取り組んでいる人道支援活動について
毎週、最新のニュースをお届けします

「赤十字国際ニュース」メールマガジン



ぜひ
ご登録
ください

日本赤十字社 海外たすけあい 公式SNSのご案内



X(旧Twitter)



Instagram

